



晴れた日は
生石高原で
リフレッシュ!!

生石高原山開き



生石高原山開きが4月29日に行われ、シーズン中の安全を祈願しました。

生石高原は有田川町と紀美野町をまたがり、生石ヶ峰（標高870m）を中心に大草原が広がっています。

春から秋にかけては気候もよく、遊びにくるには絶好のシーズンです。

晴れた日は自然ゆたかな草原で、こころとからだを癒しませんか？

（ダンボールもお忘れなく。表紙参照）

○場所○有田川町大字生石721番地6付近

プロレスラー・空牙(クーガー)さん に続いて、2人目の！

●山口智世さんプロフィール●

8歳の頃から演歌を唄い、ソニーオーディションなど数々の大会でグランプリを受賞。大学時代は、法律学を専攻する傍ら、和歌山県観光キャンペーンガール、建設省（国土交通省）キャンペーンガールなどに選ばれ、PR活動を通じ郷土の振興に寄与。県内外において広くPR活動を展開している。



空牙(クーガー)さん

有田川町を
盛り上げるぜ！！

有田川町 観光大使誕生



歌手
山口
智世
さん

祝・初優勝!!



4月28日(日)に第3回有田川町ソフトボール大会が開催され天満地区が優勝しました。

100歳おめでとう ございます



東田ヲギンさん[清水]
大正2年5月2日生

棚田ウォーク in あらぎ島



○場所○有田川町大字三田 381 番地 1 付近

棚田ウォーク in あらぎ島が4月20日に開催され、今回は約7kmをみんなで歩きました。当日は三田地区の蔵王権現社において会式があり、地元区のご配慮により餅まきにも参加しました。あらぎ島展望所からは四季折々、自然の造形美を堪能できます。あれ!?観光大使の山口智世さんが!見つけれられるかな?



第19回 全国棚田(千枚田)サミット

人、まち、棚田 とともに未来へ

～伝えよう! まるる心・うけ継ごう! 豊かな恵み～

11/8(金) → 9(土)

【棚田で田植えが始まる】

今秋の豊作を願いながら5月の連休明けからはじまった田植えも一部の地域を残してほぼ完了しました。

町内では、水田が幾重にも重なり、心にやすらぎを与えてくれる景色が広がっています。棚田サミットで現地見学会が予定されている「あらぎ島」と「沼の棚田」、ここでも太陽に輝く棚田がいつもより増して一層輝いて見えます。

さて、4月上旬に開催された、サミット実行委員会では、分科会のパネラーが決定。サミット初

日に予定している基調講演では、世界的に有名な写真家 青柳健二氏をお招きし、『棚田は何故美しいのか(仮)』をテーマに『棚田の魅力』について講演いただく予定です。



毎年5月に開催されるあらぎ島での田植え体験
(今年は参加者140名)

【沼の棚田「沼外記右衛門の功績・・・分水紹介」



溝普請(水路掃除)ですっきりきれいになった水路

町の北東部にある沼地区。南向きの斜面に開けた棚田は、古来から良質な米を生産してきました。

江戸時代には、用水が不足し水争いが絶えなかったようですが、約250年前(享保時代)に庄屋となった外記右衛門が水路の分水を考案、大小40もの水路に分水を設置し、以後水争いが無くなったそうです。

外記右衛門が造った用水路のひとつ「大湯溝」で、関係者による溝普請が4月上旬に行われ、沼地区でボランティア活動を行っている和歌山大学観光学部「棚田ふあむ」のメンバーも参加、先人が築きあげた遺産を守るべく地域の方々と一体となった活動を行っています。

【問い合わせ先】

全国棚田(千枚田)サミット有田川町実行委員会事務局
有田川町役場 清水行政局 産業振興室 産業班
TEL (0737) 52-2111
有田振興局 地域振興部 農地課 指導G
TEL (0737) 64-1265

サミット通信【Vol.5】

環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52-2111
52-2111
ごみ分別すれば資源

川を大切に！ きれいにしまじよう

毎年、夏前になりますと、町内の川で「魚が死んで浮いている。」等の通報を受けます。夏場の猛暑で水温が高くなり、酸欠が原因になることもありますが、やはり多くは、農薬散布の方法や残農薬をそのまま川に流してしまうなどの不適切な廃棄処分によるものと推測されます。

また、農薬以外にも、事業所（工場や飲食店）からの廃油などが流出する事故も数件あります。

魚が死ぬと付近一帯に異臭を放ち大変迷惑であり、それ以上に自然体を崩す大きな問題です。

川への放流は絶対にしないでください。

ハエや蚊などの 害虫発生予防について

これからハエや蚊などの害虫が発生する季節になります。町内でも地域によってはハエの大量発生が起

こつています。ハエの主な発生源は畜舎、有機肥料、腐敗した果物・野菜、ゴミ集積場などがありますので管理には特に注意をお願いします。

生ごみ減量モニター ご事業結果報告

家庭ごみの約半分を占める生ごみの減量を推進するため、コンポストの置けない住宅の方々にバイオ式生ごみ処理機を無償で貸し出し、減量効果を検証する事業を実施しました。

■モニター対象者
当初23名↓最終20名
■モニター期間
6ヶ月間
(平成24年9月1日から
平成25年2月28日まで)

今回の家庭用生ごみ処理機「自然にカエル」は、電気式ごみ処理機よりはるかに安価で、バイオチップ材も使用後有機肥料に出来たり、チップ材として再利用できる等の利点があり、コンポストの置けない住宅の方々に有効な手立てになるのではな

いかと思いいモニターングを実施しました。

結果は下表1・1、1・2のとおり、モニターング開始当初は順調に処理が出来ていましたが、時間が経つにつれて処理割合が大きく低下しました。

これは当初の予想以上にバイオチップ材の管理維持が難しかったことが原因と考えられます。

家庭から出る生ごみの大部分は野菜くずのため、徹底した水切りが難しく、チップ材がべたついてダマ状態になりバクテリアの働きが著しく低下、それにより虫や悪臭の発生、攪拌するハンドルが重くなる等の問題が出てきました。またモニターの方々からも「手間がかかり過ぎる」との意見が多く寄せられました。

環境衛生課では今回のモニターング事業の結果を踏まえて今後も生ごみ減量に向けて積極的な取り組みを行っていききたいと思えます。

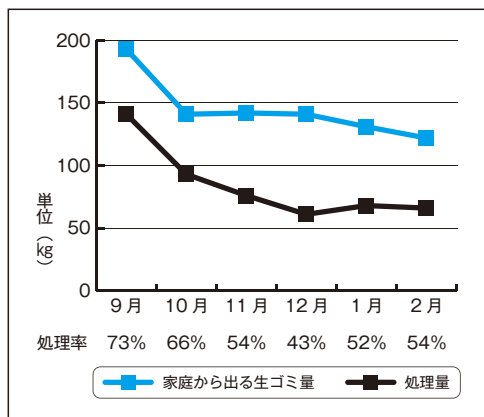
最後になりましたが、今回モニターング事業に参加して下さいましたモニターの皆様方本当に協力ありがとうございました。

*モニターの方々のご意見等はホームページに掲載していますのでご覧ください。

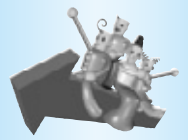
生ごみ減量実績データ (表 1-1)

実施月	家庭から出た生ごみ量(kg)	処理機に投入した量(kg)	処理割合(%)
9月	193	141	73.0
10月	141	93	65.9
11月	142	76	53.5
12月	141	61	43.2
1月	131	68	51.9
2月	122	66	54.0
合計	870	505	58.0

生ごみ減量実績データ (表 1-2)



家庭用ごみ処理機
「自然にカエル」



健康みちしるべ

6月4日から10日は 歯と口の健康週間です

金屋庁舎
清水行政局

健康推進課
住民福祉室

52・2111

◎健康は 食から 歯から 元気から

歯科口腔保健法の施行に伴い、「歯の衛生週間」が55年ぶりに変更され、今年から新名称「歯と口の健康週間」になりました。

この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、その早期発見及び早期治療等を徹底することにより、健康の保持増進に役立ててもらうことを目的としています。

■8020（ハチマルニイマル）運動を知っていますか？

厚生労働省では「80歳になっても20本以上自分の歯を保つこと」を目標とした



「8020運動」を進めています。現在、80歳以上の人の歯は平均して約6本となっています。固いものでも何でも食べ

るには、自分の歯が最低でも20本必要です。歯が20本以上ある人は、年齢を問わず健康状態がよい人が多く、特に高齢者では、行動範囲も広くどこへでも出かけられるほど健康な人が多いようです。

一生自分の歯で食べるために、子どもの頃から生涯を通じた葉の健康づくりで、健康寿命を延ばしましょう。

●こども

虫歯にかかりやすい時期です。特に虫歯予防に気をつけましょう。

*バランスのよい食事をよく噛んで食べましょう。

*フッ化物洗口・フッ化物塗布・フッ化物配合剤など適切なフッ化物を使用しましょう。

*口の機能の発達のため、噛み応えのある食べ物を意識して食べましょう。

●成人

歯周病にかかりやすくなってきます。

*信頼できるかかりつけ歯科医を持ちましょう。

乳幼児を子育て中のみなさんへ

子育て支援センターだより

子育て支援センターはみなさんの子育てを応援します。支援センターで子育ての話しながら、ほっと一息つきませんか？楽しいおもちゃもたくさんあるので、気軽に遊びに来てね！

子育てワンポイントアドバイス

嬉しいときには、たくさん笑おう！失敗しても大丈夫！自信をもって子育てしましょう！

	開設日	
子育て悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30 ~ 11:30 ◇ 13:30 ~ 16:30
ほっとルーム&子育て相談	火曜日 ~木曜日	
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0~1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半~就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ① 9:30~11:30 ② 13:30~15:00です。	
園庭開放(隣並保育所)	◆時間…第2木曜日 10:00~11:00 (9月・10月はお休み)	
「たまたばこ」さんの絵本の読み聞かせ	0~1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半~就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこひろば	◆対象…1歳半~ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30~11:00	

■場所/子育て支援センター(隣並保育所2階)

☎ 090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

6月5日(水) 午前中は保育所行事の為お休みします。

*かかりつけ歯科医の指導により、自分にあった歯磨き方法を知り、良好な口腔状態を保ちましょう。

*定期的に歯科検診を受けましょう。40、50、60、70歳の人は無料で歯周疾患検診を受けられます。

*歯周病や口腔がんの原因となる喫煙をやめましょう。

●高齢者

歯の喪失が増えてきます。

*意識してよくかんで、口腔機能の維持に努めましょう。

*全身の病気や治療薬の影響で口腔

状態が一気に悪化することがあります。かかりつけ歯科医で定期的なケアを受けましょう。



検診

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 6月 4日(火) 特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
① 8:00～／大谷公民館、② 9:30～／水尻公民館
- 6月 9日(日) 8:00～／きび保健福祉センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮
- 6月 19日(水) 特定・胃・大腸・胸部・前立腺
① 8:00～／三田活性化センター、
② 9:00～／沼谷集会所前
- 6月 23日(日) 8:00～／金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 6月 24日(月) 特定・胃・大腸・胸部・前立腺
① 8:00～／久野原消防詰所、② 9:30～／下湯川ふるさと村
- 6月 25日(水) 8:00～／きび会館
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 6月 26日(水) ① 8:00～／五郷生活改善センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
② 9:30～／粟生住民センター乳房
- 6月 28日(金)
① 8:00～／橋本区民センター 特定・胃・大腸・胸部・前立腺
② 9:00～／沼区民センター 大腸・胸部
③ 9:30～／遠井コミュニティセンター 特定・大腸・胸部・前立腺

健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 6月 4日(火) 清水保健センター
- 6月 5日(水) 金屋文化保健センター
- 6月 19日(水) きび保健福祉センター
- ※栄養士による相談は第1水曜日のみです。

実施時間
9:00
?
11:00

エクササイズ

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

金屋農村センター

【20:00～21:00】6月13日(木)、6月27日(木)

清水保健センター

【19:30～20:30】6月 6日(木)、7月 4日(木)

清水会館【14:00～15:00】6月20日(木)

※6月はダンベルエクササイズ

7月はウエスト引きしめエクササイズ

■持参品／上履き、飲み物、タオル ■参加費／無料

栄養教室

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

【食事から骨粗鬆症を予防しよう！】

6月14日(金)10:00～13:00 金屋文化保健センター

【骨粗鬆症を予防しましょう】

6月14日(金)9:30～ 久野原コミュニティーセンター

■申込期間 6月 7日(金) まで

子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 6月 5日(水) /清水保健センター
- 6月 6日(木) /金屋文化保健センター
- 6月 13日(木) /金屋文化保健センター
- 6月 20日(木) /金屋文化保健センター
- 6月 27日(木) /金屋文化保健センター
- 7月 3日(水) /清水保健センター
- 7月 4日(木) /金屋文化保健センター

実施時間
9:00
?
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4か月児健診 [平成25年2月生まれ]

6月25日(火) 13:00～

10か月児健診

[平成24年7月生まれ] 6月4日(火) 13:00～

[平成24年8月生まれ] 7月2日(火) 13:00～

1歳6か月児健診

[平成23年10月生まれ]

6月19日(水) 12:45～

2歳児健診

[平成23年3月生まれ]

6月26日(水) 12:45～

3歳6か月児健診

[平成21年11月生まれ]

6月12日(水) 12:45～

※いずれも金屋文化保健センター



育児サロン

清水行政局住民福祉室

6月 5日(水)「製作」

7月 3日(水)「七夕」

■場所／清水保健センター

実施時間
9:00
?
11:00

すくすく広場

清水行政局住民福祉室

6月25日(火) 9:30～11:00 清水保健センター
「七夕かざり」

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況

※累計は4月(平成25年度)

区分	国民健康保険
加入者数	9,566 人
4月支払額	2億8,513万円
累計	2億8,513万円
1人当たりの医療費(4月)	29,807円
23年度1人当たりの医療費(月)	31,314円
23年度1人当たりの医療費(年)	375,758円

新しい年度の START!

石垣小学校 入学式



4月8日

6年生に手を引かれ、瞳をきらきら輝かせた16名の新一年生が入学しました。名前を呼ぶと大きな声で返事をし、上級生が歓迎の歌を歌い始めると一緒に歌い始め、もうすっかり「石垣っ子」です。

4月8日



久野原小学校 入学式

男女2名の児童が入学しました。初めは少し緊張気味でしたが、凛々しく返事や挨拶する姿はたいへん頼もしく見えました。2人の入学を心待ちにしていた12名の上級生ともすぐにとけ込み、式後の校庭は笑顔に溢れました。

鍵の贈呈



藤並学童クラブ第2完成式
記念写真



3年前より藤並学童クラブの保護者会から利用児童の増加のため、建て替えの要望のあった新しい施設「藤並学童クラブ第2」の完成式が4月20日に執り行われました。

式典では中山町長、湊町議会議長の挨拶に始まり、保護者会の代表者へ施設の鍵の贈呈が行われました。その後、代表の方からお礼のことは、学童代表の児童からお礼の手紙の披露で締めくくり、式典は無事終了しました。



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111



図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32—5789 (直)
- きび会館図書室 ☎ 52—5859 (代)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25—1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52—4730 (直)

絵本原画展

「小さな駅美術館 ～Ponte del Sogno～」

- 田頭よしたか原画展 ～6月9日(日)
6月1日(土) 13:30～ お絵かき会開催 要申込
- 渡辺あきお 心のメッセージ展
6月11日(火)～7月7日(日)
6月23日(日) 13:00～みんなでつくる!ミニコンサート
プロの鍵盤ハーモニカの音色にのせて愛唱歌を歌いませんか?(要申込)



6月の移動図書館

- ◇ 4日(火)城山西小 13:00～13:40
- ◇ 5日(水)安諦小 13:00～13:30 → 久野原小 14:15～14:30
- ◇ 7日(金)西ヶ峯小 15:40～16:00
- ◇ 8日(土)きび会館 13:30～14:30
- ◇ 12日(水)石垣小 13:00～13:20
- ◇ 13日(木)五西月小 13:00～13:15
- ◇ 14日(金)粟生小 13:15～13:45
- ◇ 18日(火)城山西小 13:00～13:25
- ◇ 19日(水)田殿小 13:00～13:30
- ◇ 21日(金)西ヶ峯小 15:40～16:00
- ◇ 22日(土)きび会館 13:30～14:30
- ◇ 27日(木)八幡小 13:00～14:00 → 楠本小 14:45～15:30
- ◇ 28日(金)粟生小 10:25～10:45



おひざで抱っこのおはなし会
(わらべうた教室) 0～2歳児対象
◎金屋図書館 / 13日(木)
10:00～

おはなしマラソン
1日(土) 10:00～駅美術館
5日(土) 10:00～金屋図書館
15日(土) 10:00～清水C.C.図書室
22日(土) 10:00～石垣公民館



新着案内

一般書

- 小説**
- 「鬼風」 鳥羽亮著
 - 「棺に跨がる」 西村賢太著
 - 「復活するにはわれにあり」 山田正紀著
 - 「つばさのおくりおの」 小川糸著
 - 「天皇の刺客」 澤田ふじ子著
 - 「色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年」 村上春樹著
 - 「幸村去影」 津本陽著
- 暮らし**
- 「コウケンテツの食パン食」 コウケンテツ著
 - 「おいしいね。まずはおだしで。」 後藤加寿子著
 - 「ヤマサ昆布ぼん酢のおいしいレシピ」 川上文代著
- 健康**
- スーパー図解「白内障・緑内障」 ビッセン・宮島弘子監修
 - 「「転ばない」「寝たきりにならない」体になる!」 佐々木信之著
 - 「起立性調節障害がよくわかる本」 田中英高著

本の予約・受け取りは、どこの図書施設でもできます。
予約は、WEBからもできます。

子育て

- 「片づけが苦手な子」が驚くほど変わる本! 有賀照枝著
- 「ほめればほめるほど、子どもは伸びる!」 坂崎二一 眞由美訳
- 「はじめての育児」 細谷亮太著
- 「はじめての離乳食」 小池澄子著

ビジネス

- 「総務のおしごと手帖」 小宮山敏恵著
- 「職場を襲う「新型うつ」」 NHK取材班編集
- 「これ1冊で必ずできる! NPO 法人設立マニュアル」 福島達也著
- 「オーナー社長のホットな相続&クールに税金対策」 樋沢武司著
- 「仕事に役立つ統計学の教え」 斎藤広達著

6月の本棚 ～梅雨の時期、お家で快適に過ごすには?～

- 「「洗い方乾かし方」早引き便利帳」 アース・スターエンターテイメント
- 「インドアグリーン・ライフ」 グラフィック社

- 「最高の水廻りをデザインする方法」 エクスナレッジ
- 「エアコン1台で心地よい家をつくる方法」 エクスナレッジ
- 「自然の力で夏をのりきる暮らし術」 農山漁村文化協会
- 「ハウスキーピング」 マガジンハウス
- 「梅干しと漬けものの本」 藤巻あつこ著

児童書

- 「13歳からの家事のきほん46」 アントラム 栢木利美作
- 「世界の住まい大図鑑」 野原民族博物館リトルワールド監修
- 「昔の道具大図鑑」 小泉和子作
- 「三本の金の髪の毛」 松岡享子作
- 「みんなの家出」 藤田のぼる作
- 「魔法のシュークリーム」 岡田淳作
- 「からすのおかしやさん」 かこさとし作
- 「からすのやおやさん」 かこさとし作
- 「ぱんつくったよ」 平田景作
- 「ちっちゃなトラックレッドくんとブラックくん」 宮西達也 作



1秒争う救急車 あなたも1秒考えて ～救急車の適正利用にご協力を～

一般的に「危険物」といえばガソリンや灯油、軽油などの燃料類を思い浮かべますが、燃料類のほかにも多くの危険物が身の周りにあります。たとえば、身近なものでは家庭

毎年6月の第2週（日曜日から土曜日の1週間）を『危険物安全週間』とし、事業所における危険物の貯蔵取扱いの安全管理の徹底と保安に関する意識の高揚及び啓発を行うていきます。また家庭内の危険物に関する知識を理解していただくことで、「安全で安心なまちづくり」を進めることを目的としています。

平成二十五年度
「危険物安全週間推進標語」
**あなたこそ
無事故を担う
司令塔**

危険物安全週間

有田川町消防本部
吉備金屋消防署
清水消防署
52-5950
52-5950
25-1243

消防だより

今年の出動等(累計)

火災……………2件
救助……………416件
緊急……………3件
(平成25年4月30日現在)

で使用している接着剤、スプレー缶、消毒用のアルコールに至るまで様々な危険物があります。

家庭内においては、危険物に該当する製品の取扱い上の注意事項をよく読むなど、身の周りにおける危険物の正しい取扱いを十分理解して、危険物に関する事故発生を防ぎましょう。

火気厳禁



なお、危険物を貯蔵、または取扱う場合は、消防法により消防署への届出や許可が必要になり、規制を受けることがあります。詳しくは、最寄りの消防署におたずねください。

食中毒

5月から10月の高温多湿となるこの時期は、食中毒の原因菌（腸炎ビブリオ、カンピロバクター、サルモネラなど）が一番増えやすく食中毒が発生しやすい季節です。

◎家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

①食品の購入

消費期限を確認し、新鮮なものが必要な量だけ購入するようにしましょう。

②家庭での保存

持ち帰ったらすぐに冷蔵庫に保存し、開封したものは、早めに使い切るようにしましょう。

③下準備

清潔な調理器具や食器を使い、洗える食材は、しっかり洗って調理しましょう。

④調理

基本は手洗いと十分な加熱です。包丁やまな板は、食材別に分けるか使用毎に洗い、食品を中心部まで十分に加熱することにより、ほとんどの中毒菌は死

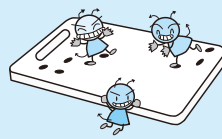
滅します。手にケガをしている時は、調理しないようにしましょう。

⑤食事

食前も手洗いです。調理されたものは早めに食べ、作り置き料理は十分加熱してから食べましょう。

⑥残った食品

きれいな浅い容器に小分けして素早く冷やし、保存期間が長い場合は、思い切って捨てましょう。



⑦食中毒の症状と対応

ある一定の潜伏期間後、主に腹痛や発熱、嘔吐、下痢などの症状が現れます。重症化すると血便や高熱、激しい腹痛や意識障害などを伴います。応急処置は、下痢や嘔吐から起こる脱水に対する水分補給と嘔吐時の窒息予防（吐きやすいように横向きに寝かせるなど）です。軽症の場合、通常2～3日で症状は軽減しますが、重症化した場合、早目に医師の診察を受けるようにしましょう。



あなたの命と財産を守るため 付いていますか？ **住宅用火災警報器**
「法律で全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。」

一年を振り返って

一年を振り返って

「一年を振り返って」
昨年的一年間、私は「人権機関有田川」という組織に入れていただき、日本に住んでおおよそ20年、今まで自分の権利、あるいはみんなの権利をどのように、誰に、守られてきたのか、人権組織は日ごろ何をし、どんな活動で私たちの人権意識を喚起し、高めてきたのか、私はあまり知りませんでした。

しかし、この一年間の勉強を通して、自分の権利は沢山の人の地道な努力で守られてきたのだと痛感しました。

ここで「人権機関有田川」という組織が昨年度どのような行事をしたか今一度振り返ってみようと思います。

本会は、定期総会の事業計画に基づき、毎月一回開かれる例会で活動を決め、役割を分担して活動を実行してきました。

先ず、立木早絵さんの「さらなる

一歩を踏み出そう」と、気象予報士の正木 明さんの「震災・人権・そして未来へ」の2回の講演を実施しました。早絵さんの講演で大勢の方の反響は「沢山の勇気を貰いました」「自分を信じて他人を愛する」でした。

正木さんは、みなさんに「自分の身は自分が守る」「地域は地域のみんで守る」というメッセージを伝えました。

また、3回の映画会も実施しました。「1枚のハガキ」「武士の家計簿」「ラストゲーム」。偶然かもしれませんが、3つの内の2作が戦争について

の映画でした。アンケートでたくさんの方が「戦争は絶対にいけない」「戦争は大反対です なぜならば若者の命と希望をすべて失ってしまうからです」という感想を寄せました。不安定な国際情勢の今日、このような映画が私たちにどう考え

させたに違いないと思いました。

「笑・笑顔」をテーマにした標語の募集をし、小学生、中学生、一般の方の応募をいただき、すてきな作品ばかりで、選考が大変でした。この標語を通して笑顔は明るい未来を開いてくれる・笑顔は人と人の心を通い合わせるものだと思認識できたのではないかと思います。

私は人権組織がこのような活動と努力で人権の意識を高め、町民の基本的権利を守られるようにしてきたのだと実感しました。

しかし、悲しいことに昨年、国内外ともに人権侵害の事例があり、暴力を受けて自殺した高校生。一部のスポーツ協会に体罰の問題もいまだに存在しています。海外では、女性も教育を受けたいと主張しただけで命を危険にさらされた子供がいました。また、戦争、言論の自由の侵害・家庭内暴力・幼い子供の権利等、世界をみれば人権はまだまともいのです。

人権は他人事でもないし、他人だけに守られるものでもない、人権を守るためにわれわれ一人ひとりの努力は大事だと改めて認識しました。

今 北 純 子



全国一斉

「子どもの人権110番」

いじめ、体罰、登校拒否、子どもの虐待など、子どもの虐待にかかわるすべての問題について法務局、地方事務局の職員または、人権擁護委員が電話相談に応じます。



○期間 6月24日～6月30日

○時間 月曜日～金曜日

午前8時30分～午後7時15分

土曜日・日曜日

午前10時～午後17時

電話 0120(007)1100

734(425)2704

※相談は無料で、秘密は厳守されます。

人権に関するお問い合わせ

金屋庁舎 社会教育課

TEL 52-2111

FAX 32-4827



地域包括支援センターは、金屋と清水の2カ所で、介護予防等の相談に応じています。

最寄の事業所にご連絡ください。



32-5102
25-1269
(清水事業所)

シルバー人材センターによる見守り訪問開始!!

～毎年受けよう! 基本チェックリスト!～
～いつまでも生き生きと元気に暮らすために～

有田川町では、介護保険の認定を受けていない70歳以上の方を対象に介護予防のアンケート(基本チェックリスト)をおこなっています。これは、日常生活の中でどんな介護予防が必要なのかを判断するためのアンケートです。このアンケートを利用し自分に必要な介護予防事業を見つけることができます。できれば毎年この基本チェックリストを受けていただき、自分に合った介護予防事業を受けていただきたいと思います。

今年度、シルバー人材センターのスタッフによる見守り訪問をおこないます。70歳以上の方のお宅を訪問し、日頃の様子をお聞きし、基本チェックリストの聞き取りをおこないます。訪問後の基本チェックリストは有田川町地域包括支援センターに提出され、介護予防事業への参加のお知らせに利用します。

シルバー人材センターのスタッフが訪問します

日頃の生活の様子や心配事についてお伺いします

基本チェックリストの記入をお願いします

シルバー人材センターから包括支援センターに情報が集まり、介護予防事業の紹介をおこないます

筋トレ

見守り訪問

脳トレ

サロン

低栄養予防

基本チェックリスト 見本

基本チェックリスト (平成 年 月 日)		
No	質問事項	回答(いずれかに○を複数付けて下さい)
1	バスや電車で一人で外出していますか	0. はい 1. いいえ
2	日用品の買い物をしていますか	0. はい 1. いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい 1. いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい 1. いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい 1. いいえ
6	階段を歩いたりや壁をつたわらずに昇っていますか	0. はい 1. いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい 1. いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	0. はい 1. いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	1. はい 0. いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい 0. いいえ
11	6ヶ月間で2～8kg以上の体重減少がありましたか	1. はい 0. いいえ
12	身長 (cm) 体重 (kg) (BMI =)	
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい 0. いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい 0. いいえ
15	口の渇きが増えましたか	1. はい 0. いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい 1. いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が増えていますか	1. はい 0. いいえ
18	周りの人からいつも同じ事を聞くなどの物忘れがあると書われますか	1. はい 0. いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい 1. いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1. はい 0. いいえ
21	(この週間)毎日の生活に充実感がない	1. はい 0. いいえ
22	(この週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい 0. いいえ
23	(この週間)以前は涙にできていたことが今ではおっくりに感じられる	1. はい 0. いいえ
24	(この週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい 0. いいえ
25	(この週間)わけもなく疲れたような感じがする	1. はい 0. いいえ

(注)BMI=体重(kg)÷身長(m)×身長(m)が18.5未満の場合に該当とする。

この内容について、介護予防事業の実施に必要な範囲で地域包括支援センターに情報提供してよいですか。

はい 1. はい 0. いいえ

平成 年 月 日

氏名 _____

住所 有田郡有田川町大字 _____

お知らせ

まちのデータ

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

人口	27,621 人	交通事故発生件数	
男	13,039 人	(4月中、物損、高速含む)	
女	14,582 人	有田川町 51 件	
	10,220 世帯	死者 0 人 負傷 8 人	湯浅警察署調べ



お問い合わせ
てれはんこつ

吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

張絡出張
出連出出
山生郷諦
城栗五安水
A L E C

23 - 0001
22 - 0351
22 - 0254
26 - 0001
52 - 5356
52 - 5730

環境保健センター
セック急患
タック急患
一場所
52 - 5384
52 - 7855
52 - 4882
52 - 3055
52 - 5474
090-7966-1697
52 - 8744

相談

6月の行政相談

6月20日(木)

五郷地区生活改善センター

9時～11時30分

清水会館和室 13時～15時30分

6月27日(木)

金屋文化保健センター

13時～16時

問い合わせ／吉備庁舎総務課・清水行政局総務政策室

民生委員・児童委員

民生委員は、地域住民の立場にたつて地域の福祉を担うボランティアで、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しているもので、任期は3年です。(再任が可)

民生委員・児童委員の活動は、地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。何かお困りの方は、お気軽にご相談してください。

問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

福祉

介護保険サービスを利用する低所得の方の負担を軽減する制度

【介護保険負担限度額】

介護保険の施設サービス(入所)や短期入所サービスを利用された場合、低所得の方は、申請により居住費や食費について表の負担限度額までの自己負担となります。

区分	居住費(滞在費)の限度額			食費の限度額	
	ユニット型個室	ユニット型準個室 従来型個室	多床室		
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金の受給者 生活保護の受給者	820円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	820円	490円 (420円)	320円	390円
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない人	1,310円	1,310円 (820円)	320円	650円

※()内は、特別養護老人ホームに入所又は短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の金額になります。

負担の軽減を受けるためには、役場介護保険班に申請し、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。この認定証の有効期限は、原則申請月の初日(1日)から、6月末までになります。

現在、この認定証をお持ちの方は、6月末で期限がきれるため、介護保険班より、申請案内を送付しますので、忘れずに申請して下さい。

【社会福祉法人等による生活困難者の利用者負担軽減】

社会福祉法人が、特に生計が困難な利用者に対して、介護サービスを利用した利用者負担の1割分と食費、居住費(滞在費)の利用者負担の軽減を実施します。

この軽減を受けるためには、役場介護保険班に申請し(軽減の対象となる所得等の条件があります)、社会福祉法人等に提示するための「確認証」の交付を受ける必要があります。

問い合わせ／金屋庁舎長寿支援課
介護保険班

児童手当現況届を お届けください

この届出は、児童手当を受けている方の前年の所得状況、及び6月1日現在における児童の養育状況を把握し、引き続き受給要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届出を忘れると、手当が受けられなくなりますので、記載事項、添付書類などをご確認のうえ、6月中にお届け下さい。

受給者の方には案内文書と現況届を送付させて頂きます。
公務員の方は勤務先にて手続きとなります。

届出期限 平成25年6月28日(金)

○必要なもの

- ・児童手当現況届
- ・健康保険被保険者証の写し等(国民健康保険加入者は不要)
- ・その他支給事由や状況に応じて必要な書類
- ・印鑑

○受付

吉備庁舎住民課
金屋庁舎やすらぎ福祉課

清水行政局住民福祉室 各出張所

■問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

水道

「6月の水道料金のお支払い期限は24日です。口座振替のお客様は、預金残高の確認をお忘れなく!」

第55回「水道週間」

今年も6月1日(土)～7日(金)までの1週間にわたり、第55回水道週間が実施されます。今年のスローガンは「復興の未来と生命(いのち)照らす水」です。

この水道週間は、国民各層に対して、水道事業の現状や、より質の高い安全で良質な水を安定的に供給するための課題について理解を深め、今後の水道事業の取組について協力を得るために重要な意味をもつものがあります。『水を大切に!』水はふだん、水道の蛇口をひねると、当たり前のように流れ出て、飲料水としてももちろん、炊事、洗濯、お風呂、トイレなど、さまざまな使われ方をしています。何気なく使っている水が出てこなくなったりすると、快適な生活を送れなくなり、とても不便に感じるでしょう。毎日の生活に欠くことのできないもの、それが『水』です。その『水』は決して豊富ではなく、限りある貴重な資源です。限りある水を大切に使うため、今一度、毎日の暮らしの中での水の使い方を見直し、むだな使用を改めてみましょう。

問い合わせ／水道課・清水行政局
建設環境室

募集

木造住宅耐震診断・耐震設計・ 耐震改修希望者募集

平成25年度の木造住宅耐震診断、耐震設計、耐震改修補助の受付をします。近い将来起こると予測される東南海・南海地震の発生に備え、耐震診断を受けてみませんか。

耐震診断(無料)の申込みと、診断の結果耐震性が低い建物の耐震設計、耐震補強をする場合は費用の一部の補助が受けられます。

○木造耐震診断対象住宅

- *昭和56年5月31日以前に着工された居住木造住宅(専用住宅・併用住宅・長屋住宅・共同住宅)
- *在来工法(軸組み工法・伝統的工法)であること
- *2階建て以下で、かつ延べ面積200㎡以下の住宅

○耐震設計補助

耐震診断の結果耐震性が低い場合には、耐震設計を行う者に対し費用の一部を補助する事業です。

*耐震診断の結果、総合評点が1.0未満の住宅

*耐震設計費の2/3以内 限度額
132,000円

○耐震改修補助

耐震診断の結果耐震性が低い場合には、耐震補強の改修を行う者に対し費用の一部を補助する事業です。改修補助対象住宅(次の項目すべてに該当すること)

*耐震診断の結果、総合評点が1.0未満の住宅

*改修工事後の総合評点が1.0以上となった住宅

(着工後申請は受けられません)

*改修工事費の2/3(限度額60万円+国費11.5%(限度額40万円)+15万円以内の額)

○受付期間

*いずれの申請も平成25年6月3日～平成25年6月28日まで

・期間内に耐震診断の申込数が40戸を超えた場合は、抽選となります。
40戸に満たない場合、7月以降先着順で受付します。

・期間内に改修補助の申込数が3戸を超えた場合は、抽選となります。
3戸に満たない場合、7月以降先着順で受付します。

町の事業では戸別訪問による耐震診断や補強工事に関する勧誘は行っていません!住宅無料点検・補強工事を強要する悪質業者にはご注意ください!

■問い合わせ／吉備庁舎建設課・清水行政局建設環境室

「和歌山で就職しよう」 セミナーを開催

和歌山で就職を...とお考えの学生本人様に加えご家族様を対象とした就職セミナーを開催いたします。和歌山にはキラッと光る企業がたくさんあります。そんな企業や仕事を知って頂き、和歌山で働く事の魅力について再認識していただくためのセミナーです。

○内容 和歌山の企業で働くということ就職戦線に挑む保護者と学生の取り組みについて
パネルディスカッション「Uターン就職をして」

日時 平成25年7月13日(土)

13時～15時

場所 和歌山県勤労福祉会館

「プラザホープ」

(和歌山市北出島1の5の47)
問い合わせ／ジヨブカフェわかやま
わかやまUターン就職セミナー
係り

☎073-402-5757

改正労働契約法及びパワハラ メント対策・改正高年齢者雇用 安定法等の説明会開催のご案内

有期労働契約の新しいルールを定めた改正労働契約法と高年齢者の雇用確保措置を充実させた改正高年齢者雇用安定法が平成25年4月1日から全面的に施行されました。

和歌山労働局では、社会的にも関心の高い2つの法改正の内容をより一層ご理解していただくため、次のとおり説明会を実施いたしますので、ぜひお近くの会場でご参加いただけますようご案内申し上げます。

説明時間は概ね2時間です。

○6月4日(火) 午後2時～

和歌山労基署主催

☎073(488)1200

会場 和歌山ビッグ愛大ホール

和歌山市手平2丁目1の2

○6月7日(金) 午後2時～

御坊労基署主催

☎0738(22)3571

会場 中紀地域職業訓練センター

多目的教室

日高郡日高町大字荊木310

・説明会の参加申込等は各主催の労

働基準監督署又は和歌山労働局監督課(☎073(488)1150)までお問い合わせください。

平成25年度の労働保険料の申告・ 納付手続きは6月3日から7月10 日までの間でおこなってください

労働保険とは労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者が安心して働くための保険です。労働保険の保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、清算することとなっています。労働保険料の納付は、最寄りの銀行、信用金庫、郵便局等金融機関(歳入代理店)のご利用をお願いします。

問い合わせ／和歌山労働局総務部
労働保険徴収室

☎073-488-1102

しみず温泉まで徒歩1分
季節感あふれるお料理が自慢の宿 **あさぎり**

2013年6月30日(日)

リニューアルオープン

清流有田川のほとりにたたずむあさぎりが、
爽いも新たに全館リニューアルオープンします。
木々の彩り、川のせせらぎ、澄みきった空...
ゆつくりとした時の流れに身をゆだね、
頭の中を空っぽにして、さあ、心とからだの深呼吸—

1泊2食
9,500円~
(2名1室)

和歌山県有田郡
(財)有田川町ふるさと開発公社
ご予約・お問い合わせは
☎0737-25-1181
〒643-0528 和歌山県有田郡御坊町大字1224番地2
http://www.asagiri-motomoto.com/

オーストラリアの生徒・教師のホームステイを受け入れてみませんか!

有田川町の友好都市・姉妹都市であるオーストラリアのノーザンテリトリー準州ダーウィン市とパーマストン市の中学生・高校生・教師の日本でのホストファミリー（ホームステイ先）になってみませんか。

■受入期間／9月14日(土)～9月29日(日) 予定

(期間中の7日～10日間のホームステイを予定しています。詳しい日程等については、8月末頃決定する予定です。)

ご興味のある方はまずは、電話またはメールでお問い合わせください。5月から受け付けております。

■問い合わせ／金屋庁舎社会教育課
n.syakaikyoku@town.aridagawa.lg.jp

イベントボランティア

スタッフ募集!

社会教育課で行うイベント（モンテ・オウ・コスモス／チョウリンピック／有田川駅伝大会などのボランティアスタッフを募集しています。ご興味のある方はまずは、電話またはメールでお問い合わせください。個人・団体どちらでもOKです。

5月から受け付けております。

■問い合わせ／金屋庁舎社会教育課
n.syakaikyoku@town.aridagawa.lg.jp

催し

社会教育課からイベントのお知らせ

○有田川町ドッジボール大会

とき…7月7日(日) 8時30分～
場所…きび体育館

申込締切日…6月24日(月)

○字別&事業所対抗第3回有田川町9人制バレーボール大会

とき…平成25年6月23日(日)

場所…きび体育館(男子) 御霊小学校体育館(女子)

参加費…1チームにつき1,000円

締切…6月10日

※組み合わせ抽選会を6月11日(火)午後7時30分より金屋庁舎にて行います。

○みんなで応援しよう!サッカー日

本代表パブリックビューイング
in ALEC

とき…6月16日(日) 午前3時30分

分開場午前4時キックオフ

VS ブラジル

6月23日(日) 午前3時30分

分開場午前4時キックオフ

VS メキシコ

場所…地域交流センター

ALEC イベントホール

※焼きそば、フランクフルト等販売を予定しています。

案内

二川ダムからのお知らせ

これから雨の多い時期となり、ダムから放流する機会が増えます。その時は、あらかじめサイレンまたは警報車にてお知らせします。放流により、水位が上昇します。で、河川内におられる方や、置いている物件は、早めに安全な場所への避難や、移動をされますようお願いいたします。

●河川雨量情報(二川ダム情報)

<http://kasensaboo02.pref.wakayama.lg.jp/sui/400/470/470.html>

●携帯端末の場合(二川ダム情報)

<http://kasensaboo02.pref.wakayama.lg.jp/keitai/dam/index402.html>

■問い合わせ／

和歌山県有田振興局建設部二川ダム管理事務所

☎0737(23)0251



平成25年度国家公務員採用
試験(高卒者試験) 日程等

○試験の区分

事務・技術・農業・農業土木・林業受験資格

①平成25年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者および平成26年3月までに高校または中等教育学校卒見の者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

○申込受付期間

・インターネット

6月24日(月)～7月3日(水)

・郵送または持参

6月24日(月)～6月28日(金)

○第1次試験日

・9月8日(日)

○試験地

京都市・大阪市・神戸市・奈良市・和歌山市・田辺市

受験案内は5月13日(月)からホームページに掲載及び配布をおこないます。

http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo01_B.htm

■問い合わせ／人事院近畿事務局

〒553-8513

大阪市福島区福島1-1-60

電話 06(4796)2191

有田川町区長名簿

区名	氏名	区名	氏名	区名	氏名
天満	生駒泰規	吉原	義和	丹生	山本賢一
一ツ松	中尾光次	糸川	隆年	糸野	東信行
北筋	北畑寛良	修理川	新田清	下六	川上定雄
高瀬	田中貢	宇井	敏紀	釜中	弓場章博
土生	坂井則夫	松原	昌樹	黒松	岡野喜收
植野	河島一昭	歎喜寺	利昭	上六	川中喜次
奥野	辻岡俊明	伏羊	博明	西村	谷畑喜進
水尻	近藤勉	吉田	武芳	栗生	岩本好一郎
熊井	小池正文	小川福井	瀧本伸	中原	平野博三
熊井なきの里	上野進吾	小川上野	高本和行	川合	則岡博三
明王寺	延野敏治	小川中村	岩本博文	二澤	坂上熊三
小島	林隆家	小川丹波	小畑和也	北野	川上野伊生
野田	大崎敬二	中野	幸男	三瀬	川北展彰
大賀	岡崎行男	市場	奥敏和	東大	谷前北敏夫
田口	的場義行	中井	原中正	二川	川前
大谷	塩谷光則	金屋	東敏雄	日物	川高垣幸治
井賢	花田富和	長谷川	登尾みのり	境川	柴垣好彦
田角	刀祢高治	川口	三喜造	楠本	竹上昌宏
長谷	岩祖敏昭	立谷	栗本孝彦	遠井	前川雅弘
船出	永石盛宏	彦ヶ瀬	瀧本美一	宮川	辻井良彰
尾角	児山俊一	瀨井	田中晃	大蔵	山本俊夫
長田	山本満壽典	畦田	山本雅也	清水	井上喜代治
上中島	林正己	西ヶ峯上	平岩直樹	久野	原岩見晏秀
庄一	小澤良和	西ヶ峯下	東林満	下湯	川中西理
庄二	山田清美	中	鳥井紀男	上湯	川山幸三
垣倉	佐々木正夫	中	三井道男	室川	畑野憲男
畑浦	飯谷全康	有本	岡本勝行	井谷	北畑祥治
東丹生	芝野全悟	青田	高垣忠由	板尾	東田道直
西丹生	西川口一	沼田	野田寿博	杉野	原保田隆
吉見	崎山明義	延坂	野坂成信	押手	森中紀男
下徳田	西本好行	西	坂成隆	沼谷	中植正富
上徳田	殿井堯	尾上	坂和則	平	正
奥徳田	上續雅俊	小	原正史	沼	谷中植正富
秋葉	小林英世	生	沼秀樹	沼	谷中植正富

平成25年4月1日現在
【敬称略】

文化的景観と自然環境

水田耕作における本格的な営農活動が始まり、カエルの鳴き声に代表されるように、生物の活動も活発化してきました。本号では、蘭島（あらぎ島）や周辺地域で確認された動植物の内、全国的にも数が減少している貴重な動植物の一例をご紹介します。

まず、水田内の植物としては、ホシクサが生育していることが注目されます。ホシクサとは、水田や湿地に生育する一年草で、8月から9月頃にかけて先端に小さな白色の花をつけます。かつては、普通に見られた水生植物でしたが、現在は環境の変化により姿を消しつつあります。

次に水田内の動物ではカヤネズミが確認されたことがあげられます。カヤネズミとは、日本最小のネズミ類で、草原や水田内にソフトボール大の巣をつくります。近年は、耕作放棄による草地の減少により、全国的に数が減少しています。



ホシクサ

水田の周辺部では、オオチャバネセリというチョウが確認されました。オオチャバネセリとは、農地や里山周辺の草地に生育するチョウですが、和歌山県では絶滅危惧Ⅱ類（絶滅の危惧が増大している種類）に指定されており、特に和歌山県北部から中部では数が極めて少なくなっています。

以上の貴重な動植物をはじめ、蘭島（あらぎ島）や周辺地域では、人々の生活や営農活動によって維持されている水田や里山の環境が、数多くの動植物の貴重な生育の場となっており、豊かな自然環境が保たれていることが文化的景観の価値を大きく高めています。



カヤネズミ



オオチャバネセリ